

第5部 施設の食育推進に関すること

1 保健業務（身体測定、歯科検診）の状況

(1) 身体測定回数と肥満度の算出状況

身体測定の年間の回数は、最も多かったのが、「年12回」が41.2%、次いで「年3回」が38.2%、「年2回」が11.8%という結果であった。（「年1回」という選択肢もあったが、選択した施設はなかった。）（図62）

また、肥満度の算出状況としては、最も多かったのは、「していない」が52.9%であった。「している」と答えた施設は38.2%で、その内訳は、「年1回」が8.8%、「年2回」が23.5%、「年12回」が5.9%であった。（図63）

図62 身体測定年間の回数状況

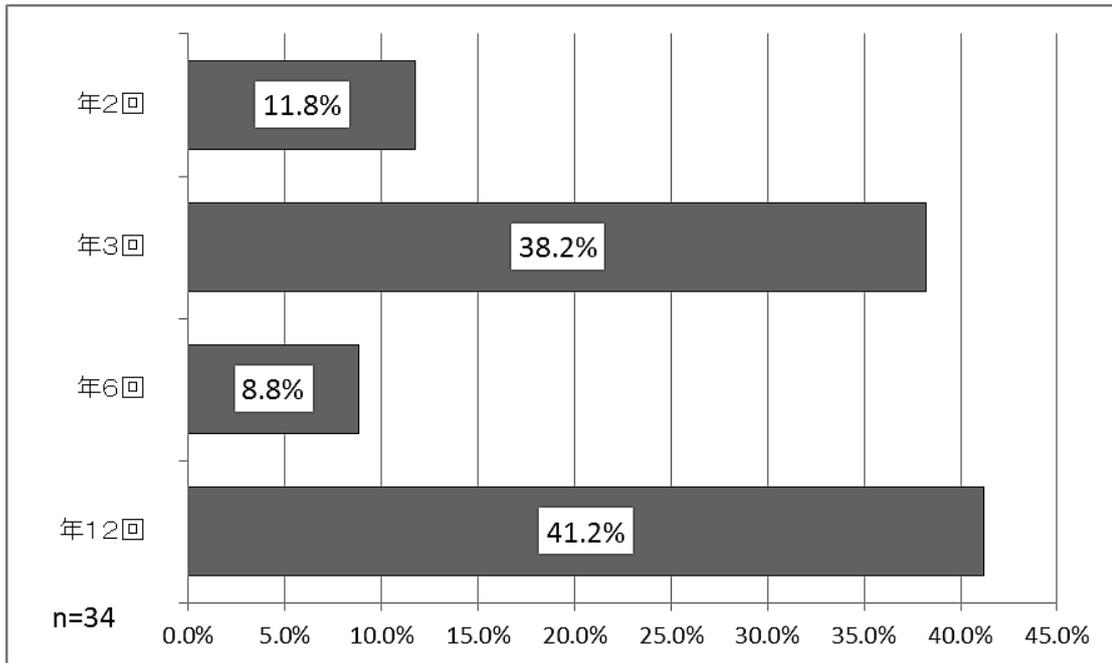
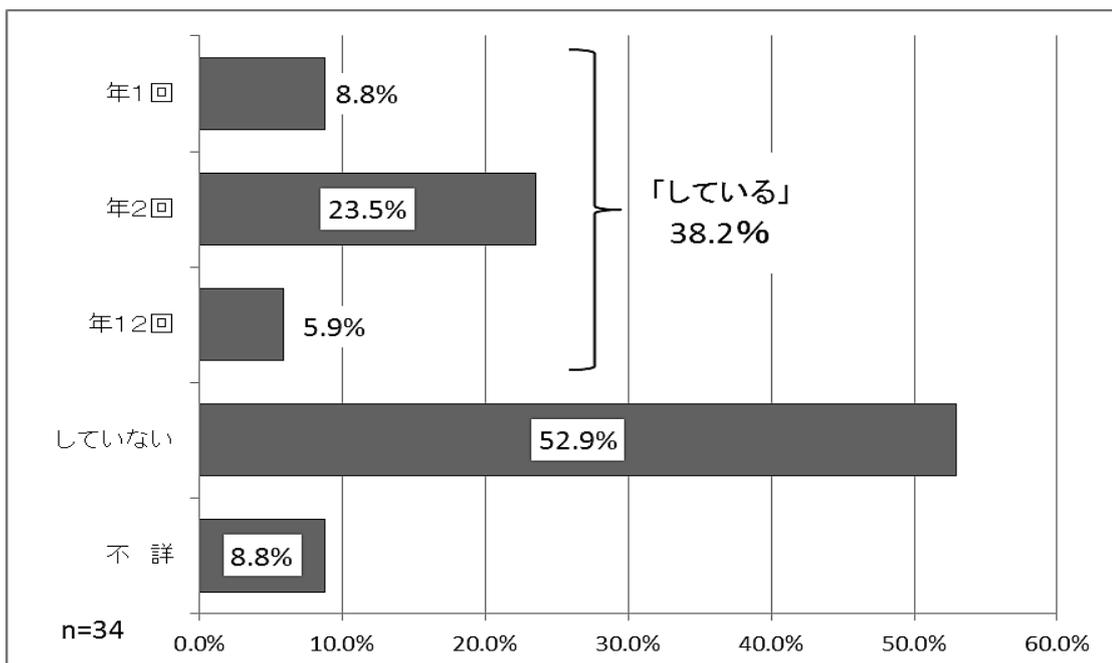


図63 肥満度の算出状況



(2) 歯科検診の実施状況

歯科検診の年間実施状況では、最も多かったのが、「年1回」が91.2%であり、次いで、「年2回」と「していない」がともに2.9%であった。(図64)

歯科検診の結果では、「要治療歯のある者」は全体の31.5%、「要観察歯のある者」は全体の6.7%という結果であった。「要治療歯のある者」の割合を満3歳児(22.3%)と満5歳児(43.2%)で比べると、約20%の増加が見られ、1人平均むし歯本数も増加する傾向が見られた。(表2)

図64 歯科検診の年間実施状況

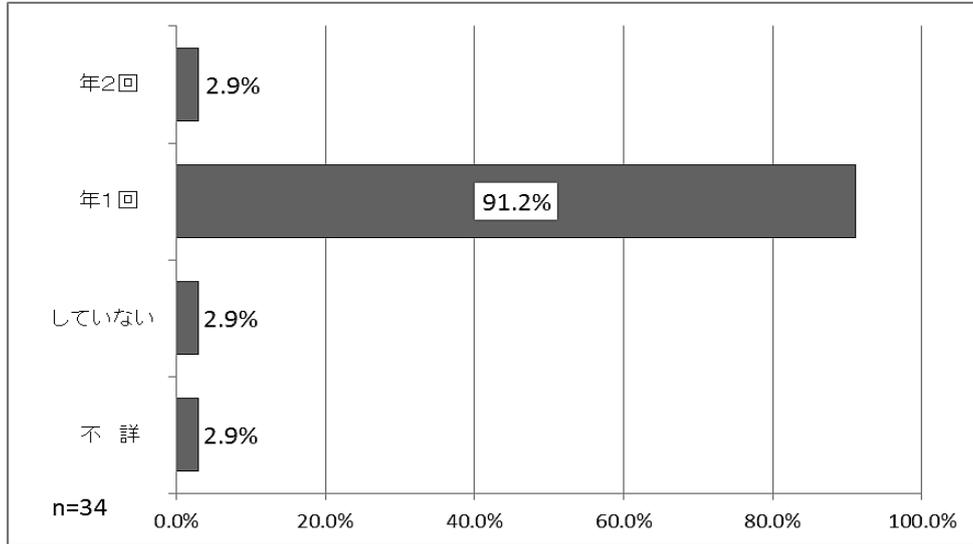


表2 歯科検診の結果(回答があった31施設分の集計)

年齢	男・女	実施人数	要治療歯のある者				要観察歯のある者	
			人数	割合	むし歯の総本数	1人平均むし歯本数	人数	割合
満3歳児	男	184	36	19.6%	95	0.52	11	6.0%
	女	211	52	24.6%	157	0.74	12	5.7%
	合計	395	88	22.3%	252	0.64	23	5.8%
満4歳児	男	226	84	37.2%	288	1.27	20	8.8%
	女	215	64	29.8%	199	0.93	8	3.7%
	合計	441	148	33.6%	487	1.10	28	6.3%
満5歳児	男	241	104	43.2%	368	1.53	25	10.4%
	女	231	100	43.3%	393	1.70	17	7.4%
	合計	472	204	43.2%	761	1.61	42	8.9%
合計		2144	676	31.5%	2239	1.04	144	6.7%

<参考> 3歳児歯科健康診査結果

	3歳児歯科健康診査受診者	要治療歯のある者				要観察歯のある者	
		人数	割合	むし歯の総本数	1人平均むし歯本数	人数	割合
県	13720	3628	26.4%	14477	1.06	1501	10.9%
相双地区	922	256	27.8%	1131	1.23	79	8.6%

(出展：平成26年度福島県歯科保健情報システム集計結果 福島県保健福祉部健康増進課)

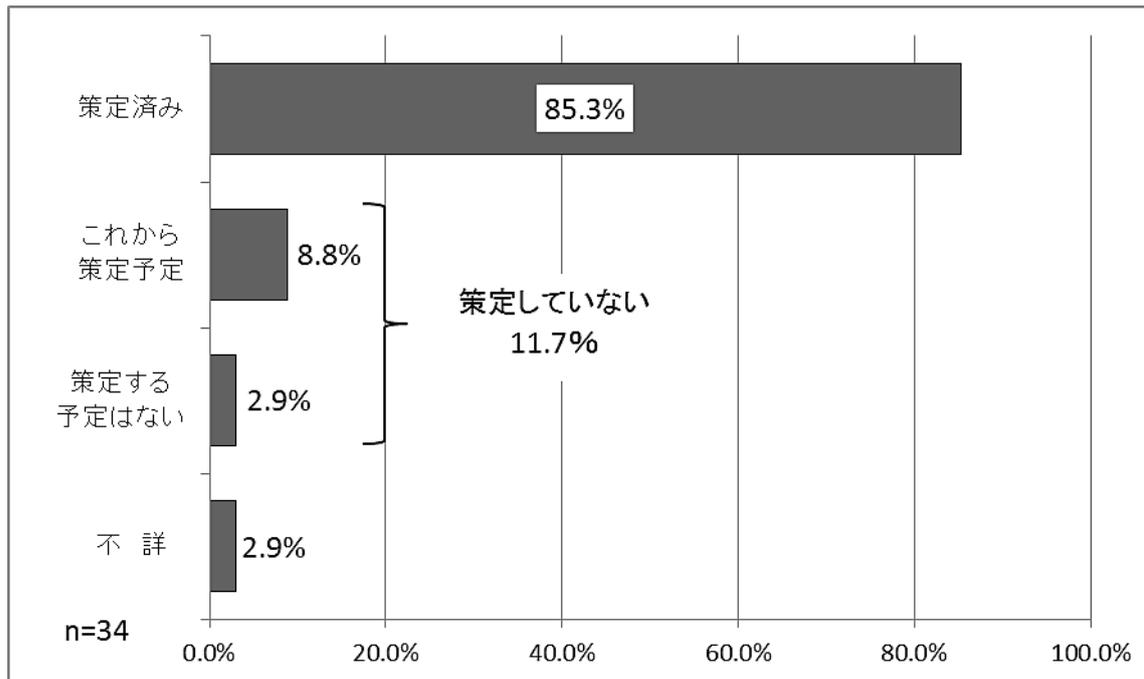
2 食育の取組状況

(1) 食育計画の策定状況

食育計画の策定状況は、「策定済み」が 85.3%で、「策定していない」が 11.7%という結果であった。「策定していない」の内訳としては、「これから策定予定」が 8.8%、「策定する予定はない」が 2.9%という結果であった。(図 65)

平成 20 年度の本県の調査と比較すると、策定している施設が増えており、食育に対する関心が、この 7 年間の間で深まっていることが推測される。

図 65 食育計画の策定状況



<参考>

食育計画の策定状況 (平成 20 年度) ※福島県内の幼稚園・保育所 482 施設の回答

	策定している	策定していない	無回答
施設の割合	66.8%	32.6%	0.6%

(出典：食を通した子育て・子育て支援事業 食育に関する実態調査報告書

会津大学短期大学部 福島県保健福祉部 平成 20 年 3 月)

(2) 食育や保健に関する会議の開催状況

食育や保健に関する会議の開催状況では、「開いている」が 61.8%、「開いていない」が 35.3% という結果であった。(図 66)

会議の内容では、最も多かったのが、「食育の実施に関すること」が 81.0%、次いで、「食育計画に関すること」が 61.9%、「給食の献立の検討に関すること」と「子どもたちの肥満傾向ややせ傾向に関すること」がともに 47.6%、「食育の評価に関すること」と「むし歯対策に関すること」がともに 28.6%であった。(図 67)

図 66 食育や保健に関する会議の開催状況

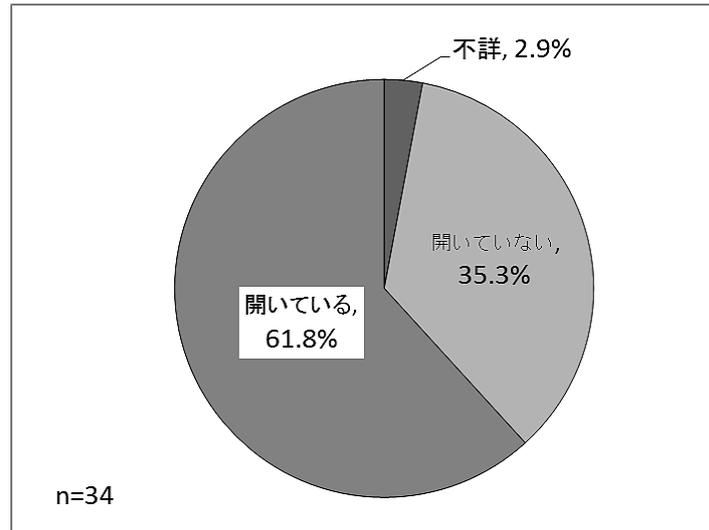
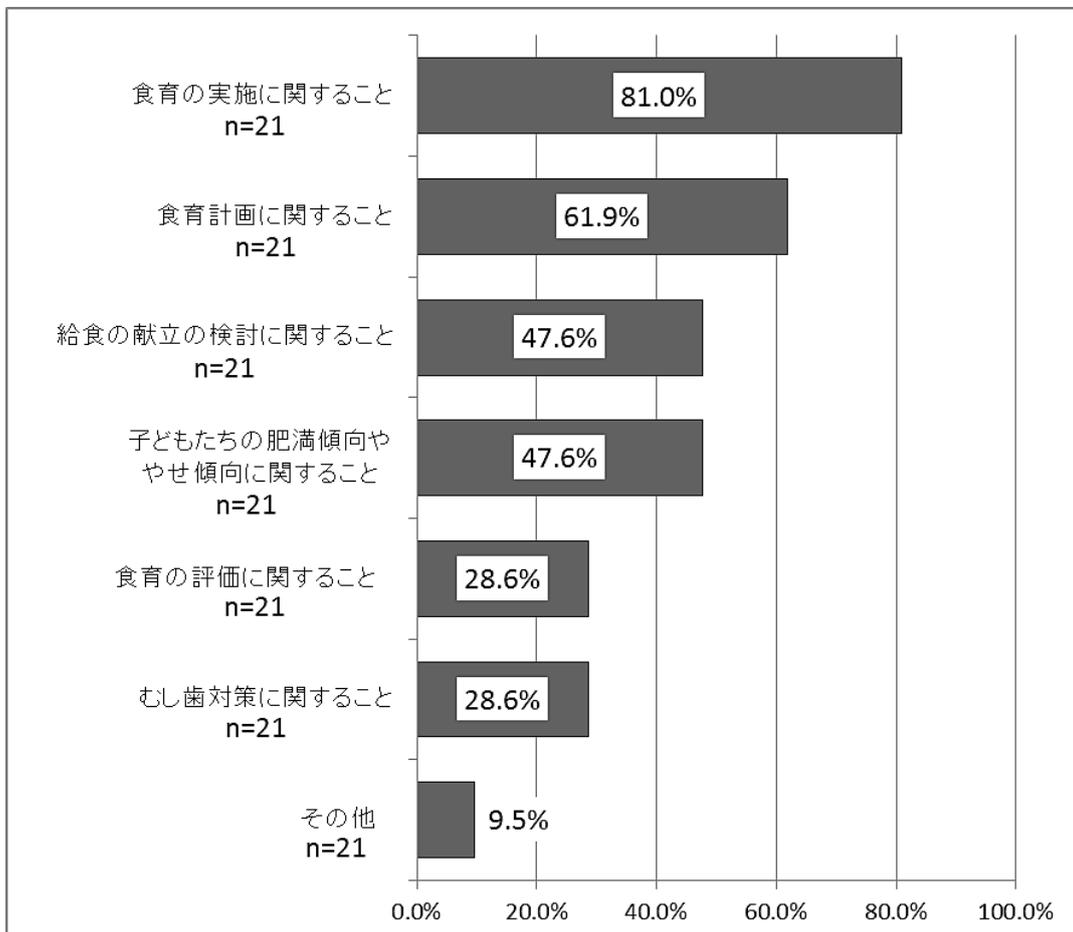


図 67 会議の内容

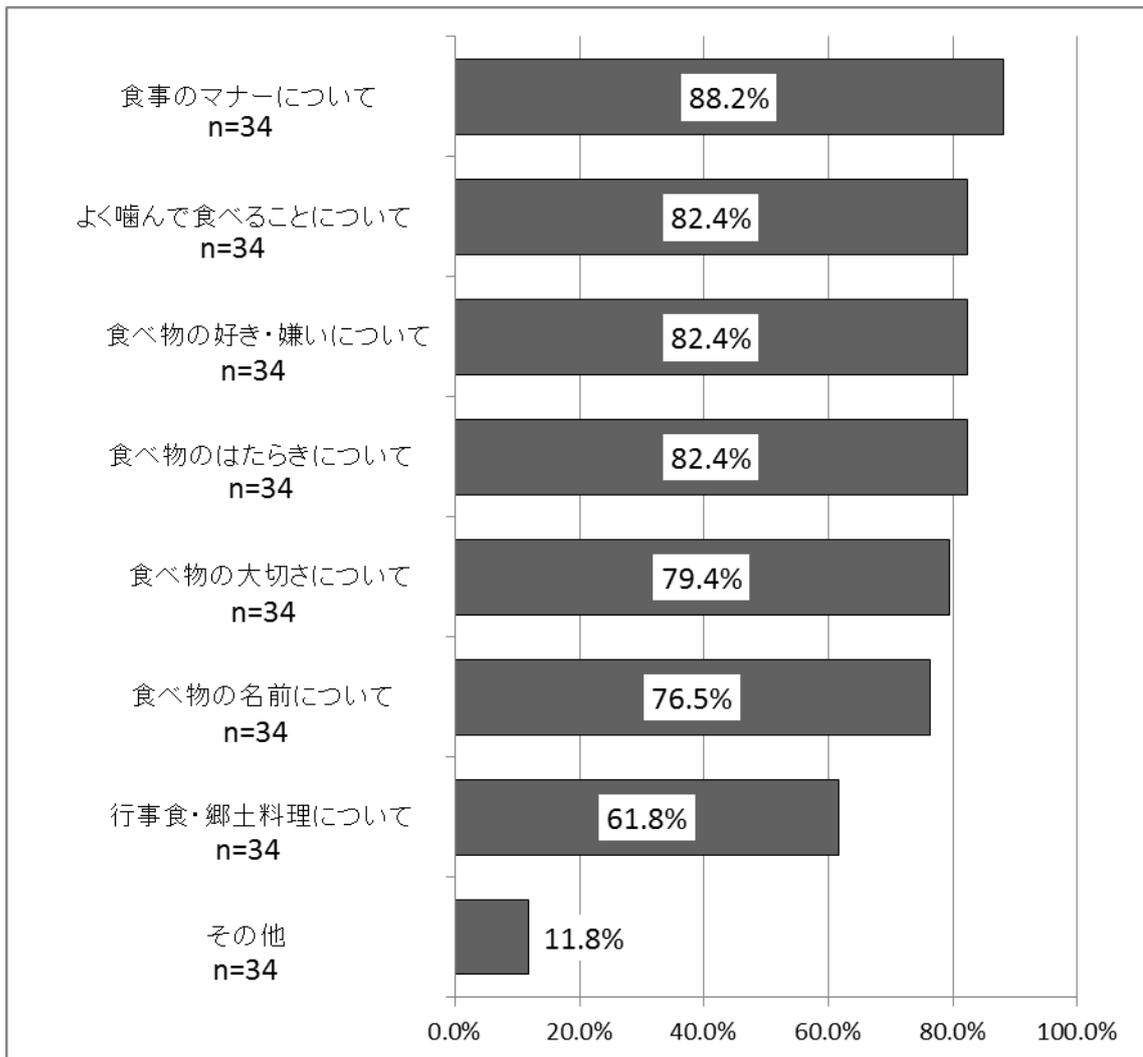


(3) 子どもたち向けの食育の取組状況

子どもたち向けの食に関するお話の内容では、最も多かったのは、「食事のマナーについて」が88.2%の施設で実施されており、次いで、「よく噛んで食べることについて」、「食べものの好き・嫌いについて」、「食べ物のはたらきについて」がそれぞれ82.4%、「食べ物大切さについて」が79.4%、「食べ物の名前について」が76.5%、「行事食・郷土料理について」が61.8%、「その他」が11.8%という結果であった。(図68)

また、子どもたち向けの食に関する活動・体験の内容では、最も多かったのは、「野菜作り」が58.8%の施設で実施されており、次いで、「お菓子作り」が44.1%、「料理教室」が41.2%、「その他」が29.4%という結果であった。(図69)

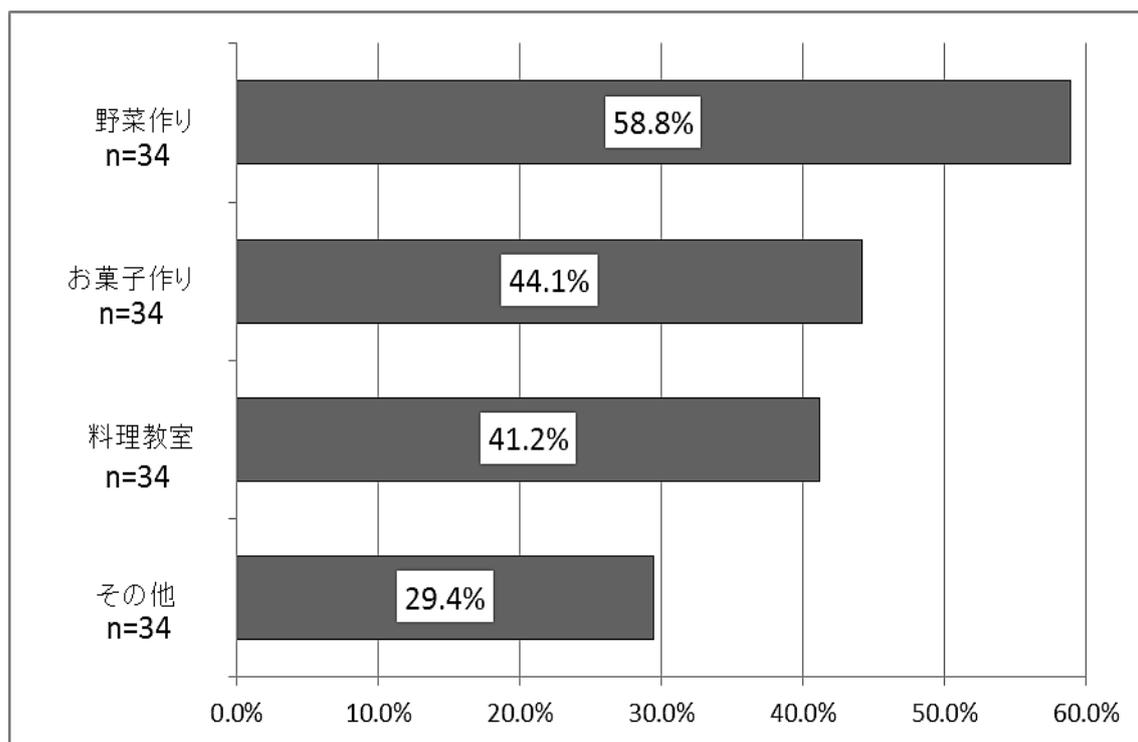
図68 食に関するお話の内容（複数回答）



<その他の内容>

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」について
- ・食に関する絵本の読み聞かせ

図 69 食に関する活動・体験の内容



<その他の内容>

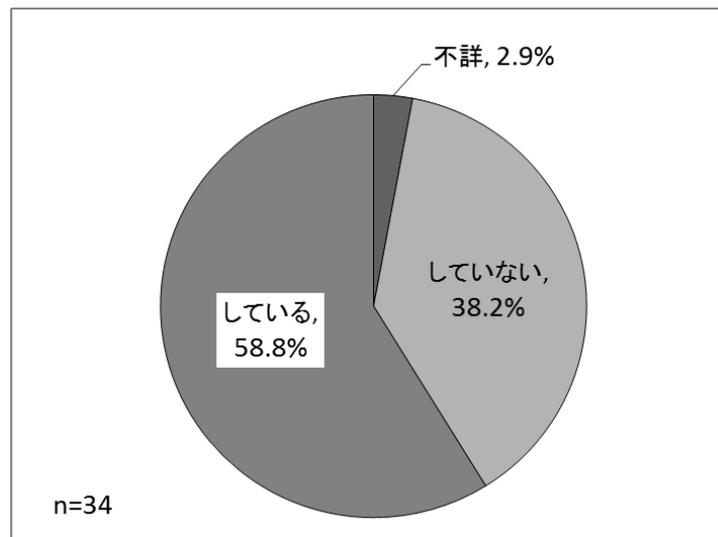
- ・おやつ作り（おはぎ、恵方巻き、お団子、イチゴジャム）
- ・季節の行事に合わせて食材を見たり、触れたりする機会を作る。
（スイカ割り、さつまいも、もちつき会、七草など）
- ・給食に利用する食材の下準備（野菜の皮むき、煮干しのわた取り）
- ・牛の乳しぼり
- ・魚釣り（釣った魚を食べる）
- ・作った野菜を食べずにスタンプにして触れる機会をつくった。
- ・旬の野菜（育てたもの）を食べる。（生やゆでたりして、素材の味を楽しむ。）
- ・バイキング給食を実施し、自分の食べられる量を盛りつける。

(4) 保護者会などの集まりでの食や生活・運動に関する指導・助言について

保護者会などの集まりでの食や生活・運動に関する指導・助言の状況では、「している」施設が58.8%、「していない」施設が38.2%であった。(図70)

具体的な内容については、講話だけではなく、親子での食や運動の体験を取り入れたり、給食や離乳食の試食会を取り入れている施設があった。

図70 保護者会などの集まりでの食や生活・運動に関する指導・助言の状況



<具体的な内容>

○ 食や生活習慣に関すること

・食生活に関する講話

(偏食、食事のマナー(箸の持ち方、食べ方など)、野菜の摂取、朝食摂取など)

・月に1回の誕生会に有志の保護者がランチを手作りし、全園児で喫食。

・毎日のお弁当づくりについての助言(個人に合った量やおかずなど)

・給食参観・試食会の実施(子どもに提供している味の濃さを知ってもらう)

・離乳食の試食も含めた離乳食指導

・1日分の野菜の目安量やおやつをフードモデルを使用し展示

・親子での食育体験の実施

(クッキング教室、味噌汁作り、お弁当づくり、試食会、農業体験、乳搾り、魚釣り)

・外部講師を招いた講演会(講話)の実施

(栄養教諭、養護教諭、県栄養士会、食育専門家等)

・子育て講座

○ 運動に関すること

・作業療法士から幼児の体の発達、運動の大切さについての講話と実技

・作業療法士を招いて、子どもの発達に合わせた動きを親子で楽しく運動しながら実施

・親子サッカー教室の実施

(5) 保護者等への個別の食や生活・運動に関する指導・助言について

保護者等への個別の食や生活・運動に関する指導・助言の状況は、「している」が55.9%、「していない」が41.2%という結果であった。(図71) 個別指導の方法としては、子どもたちの送迎時や登園時に保護者と話したり、個別に年1回以上保護者と面談するという施設もあった。

また、おたより等での食や生活・運動に関する情報提供の状況は、「している」が94.1%、「していない」が5.9%という結果であった。(図72)

図71 保護者等への個別の食や生活・運動に関する指導・助言の状況

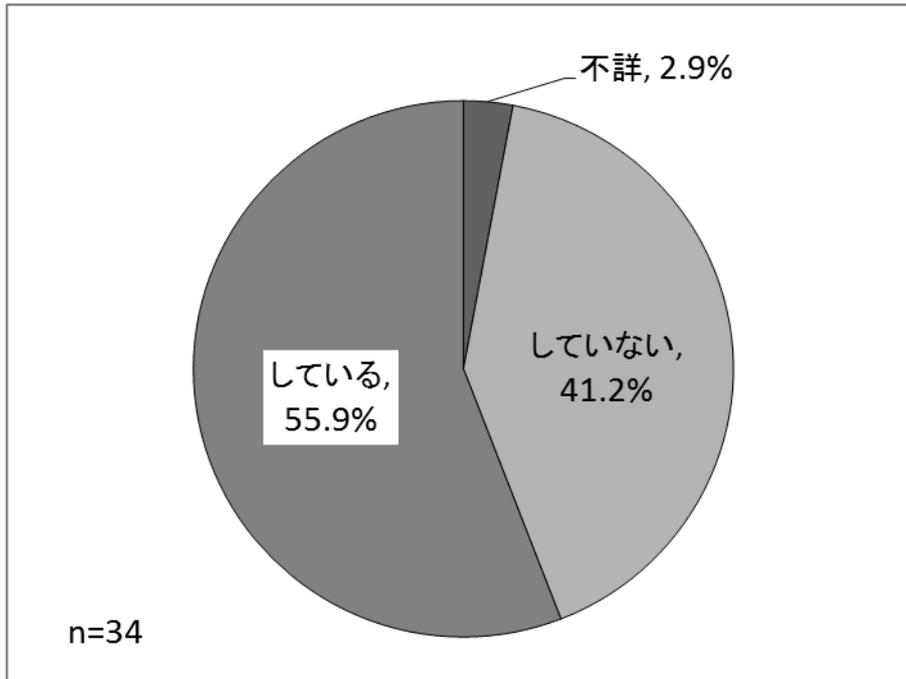
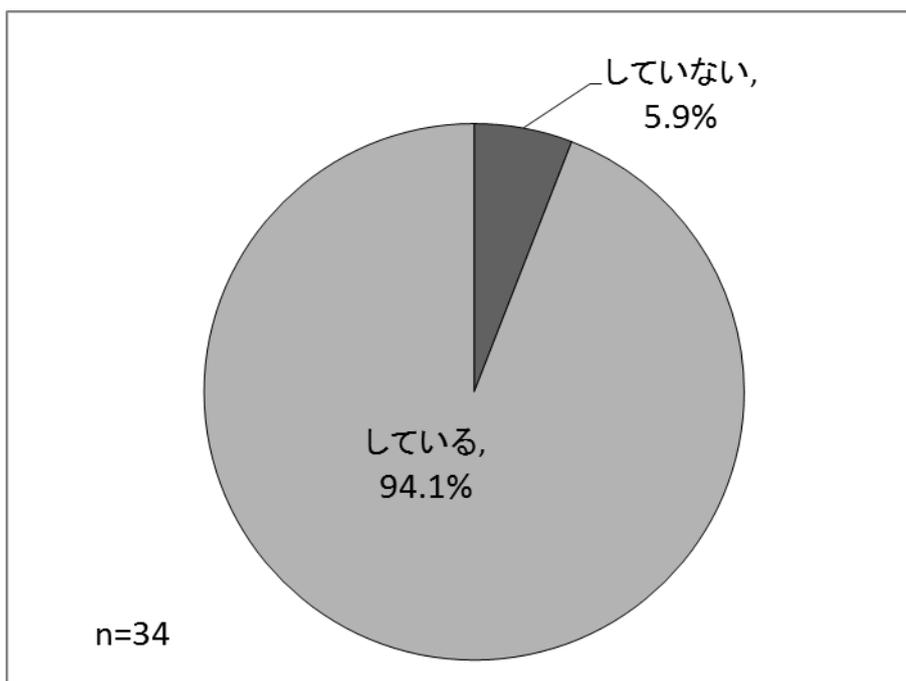


図72 おたより等での食や生活・運動に関する情報提供の状況



3 運動や外遊びの状況

(1) 施設で1日に体を動かす時間について

各施設での運動時間の状況では、屋内において最も多かったのが、「1時間以上2時間未満」で44.1%であり、屋外において最も多かったのが、「1時間未満」で50.0%であった。「3時間以上4時間未満」、「4時間以上」という選択肢を屋内、屋外ともに選択する施設はなかった。(図73)

また、屋内での運動時間別に屋外での運動の時間を見たところ、屋内で「1時間未満」と答えた施設で最も多かったのは、屋外で「1時間未満」と答えた施設であった(75.0%)。屋内で「1時間以上2時間未満」と答えた施設で最も多かったのは、屋外で「1時間以上2時間未満」と答えた施設であった(46.7%)。屋内で「2時間以上3時間未満」と答えた施設で最も多かったのは、屋外で「1時間以上2時間未満」と答えた施設であった(60.0%)。(図74)

平成23年8月26日付 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「福島県内の保育所等の園舎・園庭等の線量低減について」では、前に発出されている通知で「園庭で $3.8\mu\text{Sv}$ 以上の空間線量率が計測された保育所等については、屋外活動は1日あたり1時間程度にする」といった屋外活動の制限がされていたが、本通知により「毎時 $3.8\mu\text{Sv}$ を超える空間線量率が測定される保育所等はなくなったことから、毎時 $1\mu\text{Sv}$ 未満を目安とし、仮に毎時 $1\mu\text{Sv}$ を超えることがあっても、屋外刈る等を制限する必要はない」と示している。しかし、未だ半数の施設で屋外活動が「1時間未満」と回答があった。

図73 屋内と屋外の運動時間の状況

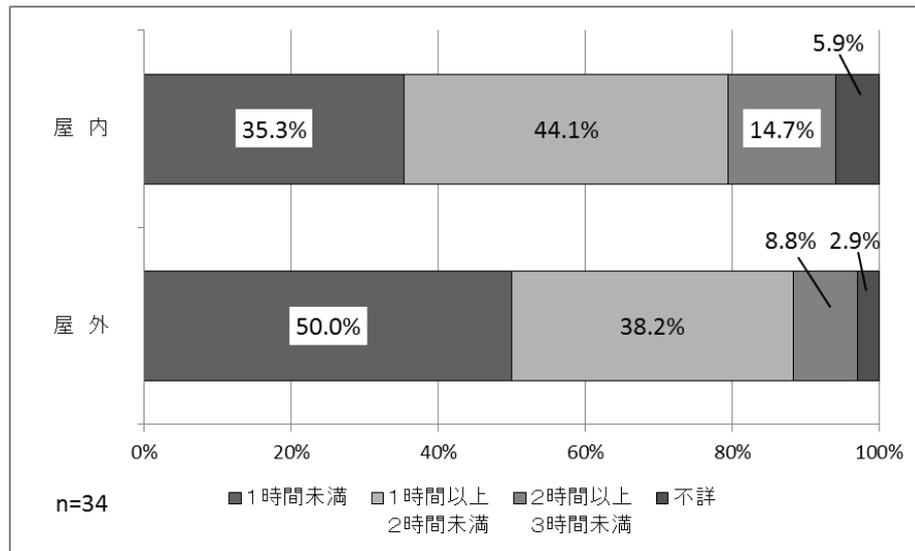
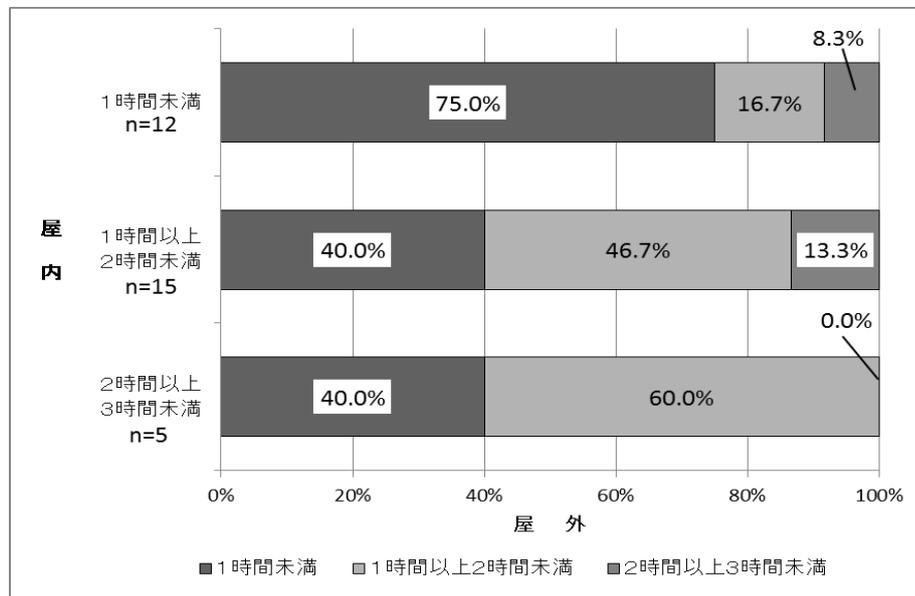


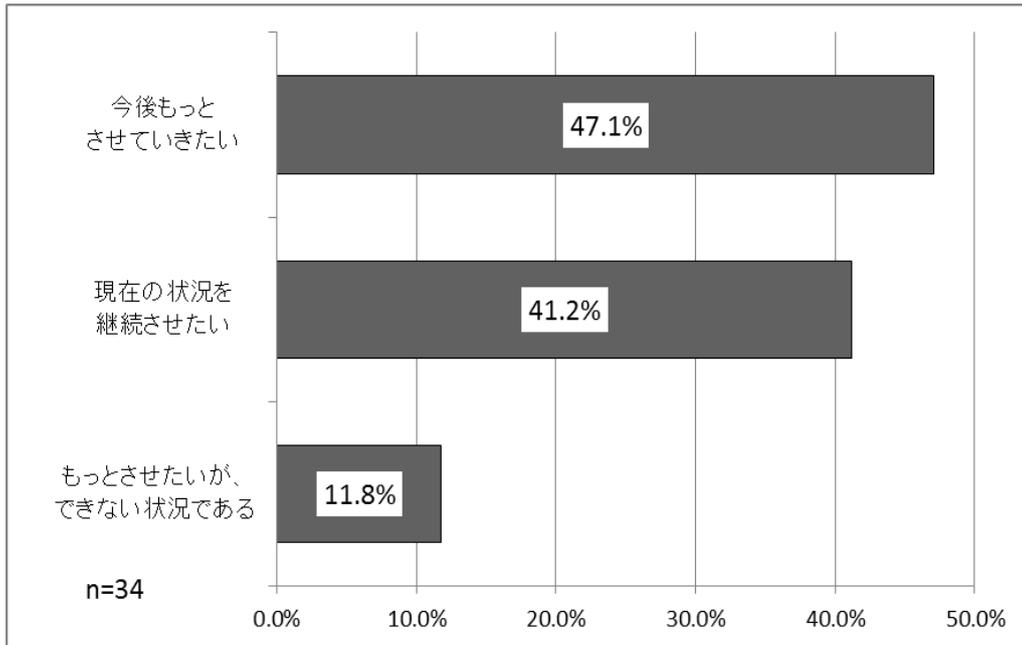
図74 屋内の運動時間別 屋外の運動時間の状況 (不詳は除く。)



(2) 施設における運動に対する考え方について

施設での運動に対する考え方では、「今後もっとさせていきたい」が47.1%で最も多く、次いで、「現在の状況を継続させたい」が41.2%、「もっとさせたいが、できない状況である」が11.8%であった。「運動の必要性を感じていない」という選択肢もあったが、選択する施設はなかった。(図75)

図75 施設における運動に対する考え方



4 施設におけるおやつを提供状況

おやつを提供している施設は 47.1%で、提供していない施設は 52.9%であり、半々の結果であった。

図 76 施設におけるおやつを提供状況

